

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 8 月30日
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 修
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務・法務部 課長 川勝 慶之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務・法務部 課長 川勝 慶之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年8月26日開催の取締役会において、子会社株式の譲渡を決議しました。これに伴い特定子会社の異動が生じますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.
住所	3 HarbourFront Place #10-01 HarbourFront Tower 2 Singapore
代表者の氏名	Managing Director 桑島 雅喜
資本金	119,965,111.6USD
事業の内容	フェノール、アセトン、 - メチルスチレン、ビスフェノールAの製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 108,000千個

異動後 -

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%

異動後 -

本報告書提出日現在においては、当社の所有に係る議決権の数は102,600千個（総株主等の議決権に対する割合95%）であり、他に三井物産株式会社の所有に係る議決権の数5,400千個（同5%）がありますが、2023年2月末までに同社の保有株式を譲り受けたうえで、その全量を譲渡先に譲渡します。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は長期経営計画「VISION 2030」において、フェノール事業をベーシック&グリーン・マテリアルズ事業領域での再構築対象の一つと位置付け、ライトアセット化を方策の一つとして収益変動の低減を目指しております。

当該特定子会社の運営については、他社との協業を含めて検討してきましたが、今般、フェノール事業規模で世界大手のINEOS Holdings Limitedに対して、当該特定子会社の全株式を譲渡することが最善との結論に至りました。

異動の年月日 2023年3月1日（予定）

以上